

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		08 乳幼児の健全発育への支援		基本事業番号・名		08-01 子育てに関する学習の機会の提供										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)		
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			
08-01-01	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 母子保健法9条 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期) 根拠法令等 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	対象 妊娠16週以降の妊婦及び夫 手段・内容 月4回で1コースを年6回実施(内土曜版を3日)。1~3回は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラジーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診や「ラッシュ」、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。 意図 妊婦が安心して出産・育児ができ、夫も役割を認識し育児に参加できる。妊婦自身と家族の健康・食生活を見直し、より健康的な生活を送れるようにする。妊婦の口腔内状況を把握し、家族も含め歯科保健意識の向上を図る。	平成22年度	①332②120 (人)	平成22年度	①300②98 (人)	平成22年度	①90.4②81.7 (%)	1,755	911	2,666	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄:健康課ガイド、広報、母子バックにチラシを入れることでPRしている。できるだけ多くの方に参加していただくため年3回の土曜版を設けている。土曜版は働いている妊婦や父親から好評であり、参加人数が多い。また都合に合わせて日程を選べるように工夫している。事業後のアンケートでは妊娠・育児に関する情報が得られたと答えた方がほぼ100%であり参加者の満足度は高い。市民のニーズに合わせた企画をすることで、参加者は増加傾向にある。今後でもできるだけ参加者のニーズに合わせ内容の検討を行う。	平成22年度	説明欄: (国)次世代育成交付金(ポイント制)の残りが市負担 ・医師、歯科医師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士、事務	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 健康課 田中 百合子	説明欄:		
	両親学級・妊婦歯科健診事業			平成21年度	①257②128 (人)	平成21年度	①232②98 (人)	平成21年度	①90.3②76.6 (%)	1,753	908	2,661		平成21年度		935		934	平成21年度	説明欄:
				平成20年度	①319②139 (人)	平成20年度	①272②114 (人)	平成20年度	①85.3②82.0 (%)	2,112	622	2,734		平成20年度		934		934	平成20年度	説明欄:
				平成19年度	①319②139 (人)	平成19年度	①272②114 (人)	平成19年度	①85.3②82.0 (%)	2,112	622	2,734		平成19年度		1,126		1,126	平成19年度	説明欄:
08-01-02	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 母子保健法施行規則第1条 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期) 根拠法令等 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	対象 市内在住の全ての妊婦 手段・内容 妊婦届出者に母子健康手帳を交付する。(健康課、市民課、各連絡所)。健康課では点字版、外国語版、市民課では英語版の手帳も交付している。健康課で交付時には、保健師による説明や相談を行っているが交付数が減少しているため届出用紙に相談の欄を設けた。妊婦届出書をもとに保健師がチェックし、フォローの必要な方へ電話をし妊婦訪問やレ・ババママクラスの紹介を実施。 意図 母子保健法第1条の規定に基づき、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊娠中及び出産後の子育て中に必要な情報を提供し、悩みが相談できる場所があることを知ってもらう。	平成22年度	875 (人)	平成22年度	797 (人)	平成22年度	91.1 (%)	714	188	902	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄:母子保健法に基づいた事業。市内の全ての母が平等に子育てに関する情報を得ることができ、不安の軽減や安心して子育てができる環境に結びついている。11週未満の届け出率は増加傾向にあり、早期に医療機関でのフォローを受けている。最低限のコストで事業実施しているため削減の余地はない。母子健康手帳発行は、母子の健康管理のスタートであり、適切で効果な母子保健及び子育ての情報発信として重要である。	平成22年度	説明欄: (都)医療保健政策包括補助金(1/2市負担) ・事務	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 健康課 田中 百合子	説明欄:		
	母子健康手帳交付事業			平成21年度	970 (人)	平成21年度	871 (人)	平成21年度	89.8 (%)	715	182	897		平成21年度		232		232	平成21年度	説明欄:
				平成20年度	966 (人)	平成20年度	829 (人)	平成20年度	85.8 (%)	719	118	837		平成20年度		232		232	平成20年度	説明欄:
				平成19年度	966 (人)	平成19年度	829 (人)	平成19年度	85.8 (%)	719	118	837		平成19年度		234		234	平成19年度	説明欄: